令和　　年（家　　）第　　号　　（□の該当箇所にレ印をする。）

令和　　年　　月　　日

大津家庭裁判所　　御中

届出人（□申立人・□相手方）　　印

現住所及び送達場所等の届出書

私の現住所及び送達場所等は次のとおりです。

１　現住所【現実に生活の本拠としているところを記載する】

□ 申立書に記載のとおり

□ 〒　　－

都・道・府・県　　市・郡

様方

上記の現住所は住民登録を　□行っている。　　□行っていない。

２　送達場所[1]

□ 上記１の現住所

□ 次の場所を届け出ます（□実際に住んでいる。　□住んでいない。→３も記入）

〒　　－

都・道・府・県　　市・郡

様方

あなたと送達場所との関係（□就業場所　□実家　□　　）

３　あなたが実際には住んでいない場所を送達場所として指定する場合

□　私に対する書類は、(氏名:　　)宛に送ってください。

（受取人とあなたとの関係　　）

４　審判書 [2]や調停調書[3]に、上記１の現住所を記載し、反対当事者にその情報を開示することで、生命身体に危険が生ずるなど生活をする上で支障がありますか。

□ 支障はない。→裏面の記入は必要ありません。

□ 支障があるので、裏面のとおり申出します。→**裏面にも記載してください。**

---

[1] あなたが郵便物を確実に受領できる場所のことです。 送達場所の届出をした上で、書類を受領しない場合、書留郵便等に付する送達をすることが可能となります。この送達は、仮にあなたが書類を受領しなくとも、書類を書留郵便等に付して発送した段階で、送達されたものとみなされますので、書類は必ず受領するようにしてください。

[2] 裁判所の決定（審判）の際に作成される、決定内容を記載した書面。当事者に郵送（交付）される。

[3] 調停が成立した時点で作成される、合意内容を記載した書面。当事者に郵送（交付）されることもある。

※ 前面４で「支障がある。」にレ印をした場合には、以下も必ず記載してください。

非開示希望の申出書

令和　　年　　月　　日

氏　名　　印

下記注意事項１ないし３について了承のうえ、以下の理由がありますから、前面に記載した現住所を反対当事者に非開示とすることを希望します。

反対当事者に現住所を開示することに支障がある理由（いつ、どんなことがあり、現住所を知られるとどのような支障があるのか、具体的な事情・理由を書いてください。**単に知られたくないという理由だけでは認められません。**）

注意事項

1　現住所を非開示にするかどうかについては、裁判官の判断によります。

2　現住所を非開示にしたい事情がある場合、現住所の記載がある書面は原則提出しないでください。提出する書面に現住所の記載がある場合には、現住所をマスキング（黒塗り）処理した上で提出してください。提出された書面に現住所の記載がないか裁判所はチェックしませんので、ご自身で確認してください。

3　現住所の記載がある書面を提出する必要がある場合は、提出する書面ごとに、現住所の部分をマーカー等で特定して、裁判所に備え付けの「資料の非開示希望の申出書」と一緒に提出してください。なお、非開示を希望しても、裁判官の判断により反対当事者に開示される場合があります。